

施術所届出事項変更届出書

_____年_____月_____日

豊中市長

施術所の開設者 住所 〒

(フリガナ)

氏名

年 月 日生

電話 ()

E-mail

(法人にあつては事務所の所在地、名称、代表者職、氏名)

下記のとおり施術所の届出事項に変更を生じたので、柔道整復師法第19条第1項により届出します。

記

1	施術所の名称	(フリガナ)
2	開設の場所 及び 電話番号	〒 電話番号 ()
3	業務の種類	柔道整復
4	変更事項	
		(1) 変更前
		(2) 変更後
5	変更理由	
6	変更年月日	年 月 日

添付書類：1 施術所の構造設備を変更したときは、施術所の平面図及び周囲の見取図

2 業務に従事する施術者について変更があったときは、新たに業務に従事することとなった施術者の免許証及び本人確認書類（運転免許証等）のコピー（いずれも原本を持参）

※保健所受付印

施術所届出事項変更届出書（柔道整復）

チェック欄	届出書類
	施術所届出事項変更届出書

下表にある事項に変更があった場合は、施術所届出事項変更届出書に加え、次のとおり添付書類が必要です。

チェック欄	届出書類
1. 従事者に変更があった場合	
	新たに業務に従事する施術者の氏名一覧
	新たに業務に従事する施術者の免許証原本 （保健所職員が確認後、返却します。）
	新たに業務に従事する施術者の免許証のコピー
	新たに業務に従事する施術者の本人確認書類（注1）の原本及びコピー（注2） （原本は保健所職員が確認後、返却します。）
2. 構造設備（ベッド台数を含む）に変更があった場合	
	施術所の平面図（新旧両方）
3. 開設者（個人）の姓又は従事者の姓、開設者（個人）の住所に変更があった場合	
	次のいずれか ・ 戸籍抄本 ・ 運転免許証など改姓等が確認できる行政機関が発行した書類の原本及びコピー （原本は保健所職員が確認後、返却します。）
4. 開設者（法人）の名称、事務所所在地に変更があった場合	
	次のいずれか ・ 全部事項証明書（登記簿謄本） ・ 新旧両方の定款のコピー （法人代表者の原本証明が必要です。） ・ 新旧両方の寄附行為のコピー （法人代表者の原本証明が必要です。）

5. 住居表示の変更があった場合	
	個人住所の場合：次のいずれか ・住居表示に関する市町村からの通知書 ・開設者の本人確認書類*のコピー及び原本 （原本は保健所職員が確認後、返却します。）
	法人事務所の場合：次のいずれか ・住居表示に関する市町村からの通知書 ・全部事項証明書（登記簿謄本） ・新旧両方の定款のコピー （法人代表者の原本証明が必要です。） ・新旧両方の寄附行為のコピー （法人代表者の原本証明が必要です。）
	施術所所在地の場合： 住居表示に関する市町村からの通知書

・業務の種類の変更

※従事者の変更を伴う場合は前頁1、構造変更を伴う場合は前頁2の添付書類が必要です。

※あん摩マッサージ・はり・きゅうの施術所で新たに柔道整復を開始する場合
 柔道整復の施術所であん摩マッサージ、はり、きゅうを新たに開始する場合は
 「施術所開設届出書」が必要です。

・施術所の名称の変更

※名称変更理由書等を提出いただく場合もあります。

《注1 本人確認書類の例》

運転免許証、身体障害者手帳、個人番号カード（マイナンバーカード）、住民基本台帳カード、健康保険証など 氏名、生年月日、住所が確認できるもの

注意！

個人番号カード（マイナンバーカード）のコピーを提出する場合は、顔写真のある表面のみを提出してください。個人番号の記載された裏面は不要です。

《注2》 本人確認書類の原本持出不可の場合、開設者が原本確認済みであることを記載したコピー。